

各 位

会社名 株式会社スターフライヤー
 代表者名 代表取締役社長執行役員 松石 禎己
 (コード番号：9206 東証第二部)
 問合せ先 取締役常務執行役員 柴田 隆
 (TEL 093-555-4500)

国際定期便の就航路線見直しならびに想定ダイヤに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2018年冬季ダイヤより運航を行う国際定期路線について決議しました。これに伴い、2017年10月31日に公表した「国際定期路線への再参入に関するお知らせ」の記載内容が一部変更となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 国際定期便の就航路線見直し

就航を予定していた空港における発着枠の獲得へむけた調整を続けてまいりましたが、混雑空港に指定されている福岡空港の発着枠について、当社の計画するダイヤを実現する発着枠の獲得調整が非常に困難な状況となったため、2018年冬季ダイヤにおいて当初予定しておりました福岡＝台北（台湾桃園）路線の就航を断念することといたしました。

2. 見直し後の国際定期就航路線と想定ダイヤ

当初の3路線から2路線へと変更いたします。

路線	区間	出発時刻	到着時刻
北九州 = 台北	台北 ⇒ 北九州	11:30～11:50頃	14:45～15:05頃
	北九州 ⇒ 台北	16:25～16:55頃	18:10～18:40頃
名古屋（中部） = 台北	名古屋（中部）⇒ 台北	8:10～8:30頃	10:40～11:00頃
	台北 ⇒ 名古屋（中部）	19:10～19:40頃	22:50～23:20頃

※1. 上記運航は関係当局への申請および認可を前提としております。

※2. 時刻はすべて現地時刻です。ダイヤは調整中につき変更となる場合があります。

3. 今後について

販売開始時期 : 関係当局との調整・認可により決定されるため、現時点では未定です。
 決定次第、当社ホームページ等でお知らせいたします。

就航時期 : 10月28日（日曜日）（予定）

2019年夏季ダイヤ : 福岡、台北（台湾桃園）空港を含めた混雑空港の発着枠は夏季ダイヤにおいてあらためて調整となるため、国際定期路線・ダイヤについては、今後見直しとなる場合があります。

なお、2018年度(2019年3月期)の業績に対しては、運航路線が減るため収入は減少となりますが、運航コストも減少するため、収支への影響は軽微と予想しております。

以上